

## 事業の背景・目的

世界自然遺産に登録された奄美大島の希少種保全対策については、国・県・市町村・県警・関係団体等が連携してパトロール等に取り組んでいるものの、盗掘や密猟が相次いで発生しており、その対策を図ることが、関係者共通の課題となっている。

本事業では、令和2年度に行った生育調査の結果及び策定した林道巡視・維持管理マニュアル（以下「巡視マニュアル」という。）に基づき、希少種の生育状況の確認を兼ねた巡視や注意喚起用標識等の設置を通じて、奄美世界自然遺産核心地域における希少種の保全や盗掘等の抑止に寄与することを目的に実施する。

## 事業の内容

事業① 巡視活動・生育状況の確認  
・希少種の生育の維持や違法採取防止等を目的とした巡視の実施。  
・国内希少野生動植物種については、生育環境の悪化等で、移植が必要となった際に備え、資材等の準備を行った。

事業② 標識等の設置  
・特に違法採取対象となる種が多い地域に注意喚起の標識を設置した。  
また、国内希少野生動植物種の生育地及びその周辺に監視カメラを設置し、違法採取行為の抑制を図った。



図1 県有地内における巡視活動



図2 監視カメラ設置状況

## 得られた成果

事業① 巡視活動・生育状況の確認

世界自然遺産核心地域において、巡視活動を実施し、県有地内の道路における路面状況や希少種の生育状況、盗掘跡等の有無などを確認・記録し、得られた結果を巡視マニュアルに反映させた。

また、国内希少野生動植物種については、生育地を重点的に調査、生育環境や自生株数等を確認・記録し、今後の巡視の必要性について検討した。

事業② 標識等の設置

県有地のうち、希少種が多数生育しており、アクセスの窓口となるような効果的な場所を選定して、注意喚起用の標識、国内希少野生動植物種の生息地及びその周辺に監視カメラを設置し、違法採取行為の抑制を図った。

また、監視カメラの撮影結果を確認し、今後の巡視活動への活用の検討を行った